

表5 放課後：7歳児が放課後を一緒に過ごす相手(複数回答)、SES別

SES	ひとり	友だち	同居家族	別居家族	家族以外の大人	その他	n/a
7年目貧困	5.4%	70.1%	71.4%	8.4%	3.6%	2.5%	0.2%
7年目非貧困	5.1%	76.1%	74.5%	10.7%	5.2%	2.0%	0.1%
χ^2	0.5496	648.587	16.7618	19.0474	18.3399	4.7291	2.3536
p	0.4583	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	0.0297	0.125
7年目貧困(基準1)	5.2%	71.4%	70.0%	8.3%	3.2%	2.4%	0.1%
非貧困	5.1%	75.7%	74.5%	10.6%	5.2%	2.0%	0.1%
χ^2	0.0217	22.951	24.5836	13.7962	17.9551	1.2557	0.0175
p	0.8829	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	0.2625	0.8947
1年目貧困	5.3%	70.6%	71.9%	9.1%	3.5%	2.6%	0.2%
1年目非貧困	5.1%	76.0%	74.2%	10.7%	5.2%	2.0%	0.1%
χ^2	0.4535	60.9683	10.9813	10.7855	25.6832	7.4655	3.0994
p	0.5007	<.0001	0.0009	0.001	<.0001	0.0063	0.0783
所得階級5分位 (7年目の所得)							
第1分位	5.2%	70.3%	74.1%	8.4%	3.9%	2.2%	0.2%
第2分位	4.4%	74.7%	77.8%	10.5%	4.3%	2.1%	0.0%
第3分位	5.3%	76.7%	77.0%	10.4%	4.6%	1.8%	0.1%
第4分位	5.3%	76.9%	75.5%	10.7%	5.9%	1.7%	0.0%
第5分位	5.4%	78.6%	66.4%	12.4%	6.5%	2.4%	0.1%
χ^2	9.6148	154.7921	303.7331	59.9673	69.0733	10.6601	9.4939
p	0.0474	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	0.0307	0.0499
所得階級5分位 (1年目の所得)							
第1分位	5.3%	70.9%	72.4%	9.2%	3.8%	2.6%	0.2%
第2分位	5.2%	73.6%	75.0%	11.0%	4.6%	1.8%	0.1%
第3分位	5.1%	76.0%	77.6%	8.9%	4.4%	2.0%	0.1%
第4分位	5.0%	76.7%	76.2%	10.2%	5.4%	1.8%	0.1%
第5分位	5.1%	78.4%	68.5%	12.7%	6.5%	2.1%	0.0%
χ^2	1.3348	126.2775	207.6347	73.449	70.3409	13.3	7.0656
p	0.8554	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	0.0099	0.1325
世帯タイプ							
ふた親世帯	5.1%	75.3%	75.5%	10.3%	5.1%	2.0%	0.1%
ひとり親世帯	5.5%	76.6%	49.4%	13.3%	3.5%	2.3%	0.1%
χ	0.6394	2.164	730.3135	20.2683	11.9676	0.815	0.2469
p	0.4239	0.1413	<.0001	<.0001	0.0005	0.3667	0.6192

表6 塾・習い事・スポーツクラブのある日数(週)、SES別

SES	していない	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	平均*1
7年目貧困	44.4%	21.8%	16.7%	8.9%	4.9%	2.1%	0.8%	0.4%	1.194
7年目非貧困	23.1%	24.2%	22.6%	16.0%	8.2%	3.9%	1.3%	0.6%	1.818
X2	831.0012								
p	<.0001								
7年目貧困(基準1)	45.9%	21.1%	16.6%	8.5%	4.7%	2.1%	0.5%	0.5%	1.159
非貧困	23.9%	24.2%	22.4%	15.8%	8.1%	3.6%	1.3%	0.6%	1.796
X2	602.3037								
p	<.0001								
1年目貧困	40.4%	20.7%	17.5%	11.5%	5.3%	3.1%	1.0%	0.4%	1.360
1年目非貧困	23.7%	24.3%	22.6%	15.7%	8.1%	3.7%	1.3%	0.6%	1.795
X2	563.1399								
p	<.0001								
所得階級5分位(7年目の所得)									
第1分位	42.2%	22.6%	17.4%	9.5%	4.8%	2.1%	0.8%	0.4%	1.233
第2分位	31.0%	25.9%	20.5%	12.2%	6.4%	2.8%	0.8%	0.5%	1.514
第3分位	23.9%	25.8%	23.3%	15.1%	7.1%	3.3%	1.0%	0.5%	1.722
第4分位	18.2%	24.3%	24.7%	18.2%	8.5%	4.0%	1.5%	0.6%	1.955
第5分位	11.8%	21.4%	24.2%	21.2%	12.4%	6.1%	2.1%	0.9%	2.323
X2	2446.704								
p	<.0001								
所得階級5分位(1年目の所得)									
第1分位	39.8%	21.2%	18.1%	10.9%	5.5%	3.0%	1.1%	0.4%	1.363
第2分位	33.3%	23.7%	19.6%	12.8%	6.2%	2.7%	1.2%	0.4%	1.501
第3分位	25.0%	24.9%	23.0%	14.8%	7.1%	3.5%	1.0%	0.5%	1.716
第4分位	20.3%	24.8%	24.1%	16.7%	8.5%	3.8%	1.2%	0.7%	1.880
第5分位	14.3%	24.2%	24.0%	19.3%	10.9%	4.9%	1.6%	0.8%	2.137
X2	175.8222								
p	<.0001								
世帯タイプ									
ふた親世帯	24.4%	24.2%	22.3%	15.5%	8.0%	3.7%	1.3%	0.6%	1.776
ひとり親世帯	46.2%	19.0%	16.6%	9.7%	4.8%	2.1%	1.1%	0.5%	1.209
X	508.2537								
p	<.0001								

*1) 平均は「わからない」と「欠損」を除くサンプルの中での平均値。

表7 ひとりの時間(平日):7歳児が下校から就寝までの間にひとりで過ごす時間(*1)、SES別

SES	ない	30分未満	30分~1時間	1時間~2時間	2時間~3時間	3時間~4時間	4時間~5時間	5時間~6時間	6時間以上	平均*2	(再掲)1時間以上	(再掲)2時間以上
7年目貧困	58.3%	18.2%	12.2%	7.6%	1.4%	0.6%	0.4%	0.3%	0.0%	0.476	10.3%	2.8%
7年目非貧困	56.8%	22.1%	11.6%	6.4%	1.3%	0.5%	0.3%	0.2%	0.0%	0.441	8.6%	2.2%
X ²					43.7726							
P					<.0001							
7年目貧困(基準1)	58.8%	17.4%	12.1%	7.9%	1.5%	0.6%	0.4%	0.4%	0.0%	0.484	10.8%	2.9%
非貧困	56.8%	22.0%	11.6%	6.4%	1.3%	0.5%	0.3%	0.2%	0.0%	0.442	8.7%	2.2%
X ²					40.0974							
P					<.0001							
1年目貧困	59.2%	18.2%	11.6%	7.2%	1.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.1%	0.463	9.9%	2.7%
1年目非貧困	56.8%	22.0%	11.6%	6.5%	1.3%	0.5%	0.3%	0.2%	0.0%	0.446	8.8%	2.3%
X ²					45.8771							
P					<.0001							
所得階級5分位(7年目の所得)												
第1分位	59.5%	18.8%	11.4%	6.8%	1.3%	0.6%	0.3%	0.2%	0.1%	0.449	9.4%	2.6%
第2分位	57.9%	21.7%	11.7%	6.0%	1.1%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	0.421	7.9%	1.9%
第3分位	56.9%	22.7%	11.7%	5.7%	1.2%	0.4%	0.3%	0.2%	0.0%	0.429	7.8%	2.1%
第4分位	56.4%	22.9%	10.9%	6.7%	1.4%	0.6%	0.3%	0.1%	0.0%	0.448	9.1%	2.4%
第5分位	54.2%	22.5%	12.7%	7.5%	1.4%	0.5%	0.2%	0.1%	0.0%	0.478	9.8%	2.3%
X ²					114.5421							
P					<.0001							
所得階級5分位(1年目の所得)												
第1分位	58.7%	18.6%	11.5%	7.3%	1.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.1%	0.472	10.1%	2.8%
第2分位	59.2%	20.7%	11.1%	6.0%	1.2%	0.5%	0.2%	0.1%	0.0%	0.414	8.1%	2.1%
第3分位	56.0%	22.6%	11.3%	6.9%	1.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.0%	0.455	9.2%	2.3%
第4分位	55.6%	22.8%	12.1%	6.4%	1.3%	0.6%	0.2%	0.2%	0.0%	0.456	8.8%	2.4%
第5分位	56.3%	22.2%	12.0%	6.4%	1.2%	0.5%	0.3%	0.1%	0.0%	0.447	8.6%	2.2%
X ²					103.3913							
P					<.0001							
世帯タイプ												
二親世帯	57.0%	21.9%	11.5%	6.5%	1.3%	0.5%	0.3%	0.2%	0.0%	0.442	8.7%	2.2%
ひとり親世帯	57.7%	15.4%	13.0%	8.4%	2.2%	1.1%	0.4%	0.5%	0.2%	0.557	12.8%	4.4%
X ²					110.6771							
P					<.0001							

*1) 家族等が自宅において、子どもが子ども部屋等でひとりで過ごしている場合を含む

*2) 平均は「欠損」を除くサンプルの中で、「ない」=0、「30分未満」=0.5、「30分~1時間」=1、...、「6時間以上」は6とした場合の平均値。

表8 友だちの人数：7歳児が友だちと遊ぶ時の友だちの人数、SES別 放課後

SES	友だちと遊ばない	1人	2人	3人以上	わからない	欠損	平均*1
7年目貧困	9.3%	17.5%	20.8%	44.5%	6.5%	1.6%	2.093
7年目非貧困	7.3%	18.7%	22.1%	45.9%	4.8%	1.3%	2.134
χ^2	46.3166						
p	<.0001						
7年目貧困(基準1)	8.7%	17.2%	20.6%	45.5%	6.4%	1.5%	2.119
非貧困	7.4%	18.7%	22.1%	45.7%	4.8%	1.3%	2.131
χ^2	22.7841						
p	0.0004						
1年目貧困	8.3%	16.4%	22.1%	43.9%	7.2%	2.1%	2.119
1年目非貧困	7.4%	18.7%	21.8%	45.9%	4.8%	1.3%	2.133
χ^2	74.9952						
p	<.0001						
所得階級5分位 (7年目の所得)							
第1分位	8.7%	18.0%	22.0%	43.8%	5.9%	1.7%	2.090
第2分位	7.4%	19.5%	22.5%	44.3%	4.8%	1.5%	2.106
第3分位	6.4%	19.2%	23.1%	45.4%	4.5%	1.4%	2.143
第4分位	6.9%	19.0%	22.6%	45.9%	4.6%	1.0%	2.138
第5分位	8.0%	17.1%	19.6%	49.1%	5.0%	1.1%	2.170
χ^2	127.8684						
p	<.0001						
所得階級5分位 (1年目の所得)							
第1分位	8.1%	16.5%	22.5%	44.2%	6.7%	2.0%	2.126
第2分位	7.3%	18.3%	22.8%	44.8%	5.2%	1.6%	2.129
第3分位	7.0%	19.5%	22.1%	45.5%	4.4%	1.5%	2.128
第4分位	6.6%	20.2%	22.2%	45.5%	4.2%	1.2%	2.127
第5分位	8.6%	17.3%	20.0%	47.9%	5.3%	1.0%	2.143
χ^2	175.8222						
p	<.0001						
世帯タイプ							
ふた親世帯	7.6%	18.8%	22.1%	45.2%	4.9%	1.5%	2.121
ひとり親世帯	6.6%	12.6%	18.0%	52.8%	8.7%	1.2%	2.300
χ	146.5653						
p	<.0001						

*1) 平均は「わからない」と「欠損」を除くサンプルの中で、「3人以上」は3とした場合の平均値。

表9 友だちの人数：7歳児が友だちと遊ぶ時の友だちの人数、SES別 休日

SES	友だちと遊ばない	1人	2人	3人以上	わからない	欠損	平均*1
7年目貧困	46.3%	14.0%	13.1%	21.7%	3.6%	1.4%	1.106
7年目非貧困	52.5%	12.9%	12.7%	18.0%	2.9%	1.0%	0.960
χ^2	63.9441						
p	<.0001						
7年目貧困(基準1)	45.7%	13.5%	13.0%	22.8%	3.7%	1.4%	1.136
非貧困	52.3%	13.0%	12.7%	18.0%	3.0%	1.0%	0.963
χ^2	56.1234						
p	<.0001						
1年目貧困	45.8%	13.0%	14.4%	21.0%	4.3%	1.7%	1.112
1年目非貧困	52.5%	13.0%	12.5%	18.0%	2.9%	1.1%	0.958
χ^2	99.3045						
p	<.0001						
所得階級5分位 (7年目の所得)							
第1分位	46.7%	13.8%	13.9%	20.6%	3.5%	1.4%	1.088
第2分位	50.3%	13.5%	12.7%	19.2%	3.1%	1.0%	1.009
第3分位	52.8%	12.7%	13.1%	17.4%	3.0%	1.0%	0.949
第4分位	54.2%	12.3%	12.6%	17.3%	2.8%	0.8%	0.928
第5分位	55.2%	12.6%	11.3%	17.3%	2.5%	1.0%	0.904
χ^2	149.5653						
p	<.0001						
所得階級5分位 (1年目の所得)							
第1分位	46.5%	13.3%	14.2%	21.3%	4.0%	1.6%	1.119
第2分位	48.5%	13.4%	13.5%	19.9%	3.5%	1.2%	1.050
第3分位	52.4%	12.8%	13.1%	18.0%	2.8%	1.0%	0.966
第4分位	55.1%	12.5%	11.9%	16.7%	2.7%	1.1%	0.897
第5分位	55.4%	13.0%	11.6%	16.6%	2.7%	0.8%	0.891
χ^2	248.9964						
p	<.0001						
世帯タイプ							
ふた親世帯	52.4%	12.8%	12.6%	18.1%	3.0%	1.1%	0.963
ひとり親世帯	41.2%	16.1%	15.0%	22.1%	3.9%	1.6%	1.191
χ	104.9789						
p	<.0001						

*1) 平均は「わからない」と「欠損」を除くサンプルの中で、「3人以上」は3とした場合の平均値。

表10 友だち：7歳児が以下の相手と「よく遊ぶ」とした割合、SES別

SES	同級生	年上の子	年下の子	きょうだい	大人(親、祖 父母等)	大人(家族 以外)	ひとり
7年目貧困	55.2%	24.5%	12.5%	74.8%	47.3%	4.5%	17.8%
7年目非貧困	59.5%	22.6%	11.8%	76.5%	46.4%	3.6%	19.4%
χ^2	26.2774	6.6646	1.611	5.4666	1.056	7.7084	5.0097
p	<.0001	0.0098	0.2043	0.0194	0.3041	0.0055	0.0252
7年目貧困(基準1)	55.1%	25.2%	12.9%	72.3%	47.3%	4.5%	19.0%
非貧困	59.4%	22.6%	11.8%	76.6%	46.4%	3.6%	19.2%
χ^2	17.5541	8.9114	2.709	23.3237	0.6829	5.2914	0.0488
p	<.0001	0.0028	0.0998	<.0001	0.4086	0.0214	0.8252
1年目貧困	56.7%	24.6%	12.7%	74.7%	45.7%	4.3%	18.3%
1年目非貧困	59.3%	22.5%	11.8%	76.2%	46.6%	3.7%	19.3%
χ^2	11.3431	10.369	3.6485	5.1938	1.2523	4.5377	2.4457
p	0.0008	0.0013	0.0561	0.0227	0.2631	0.0332	0.1178
所得階級5分位 (7年目の所得)							
第1分位	55.8%	24.1%	13.1%	77.7%	48.1%	4.2%	17.6%
第2分位	58.1%	22.6%	12.7%	82.2%	46.5%	3.3%	17.1%
第3分位	59.9%	22.6%	12.3%	80.3%	45.6%	3.6%	17.8%
第4分位	61.1%	22.6%	11.5%	74.9%	44.9%	3.2%	20.4%
第5分位	60.4%	22.1%	9.9%	66.5%	47.3%	4.1%	23.1%
χ^2	52.0075	9.4261	42.4832	579.3510	18.1428	16.0660	116.3322
p	<.0001	0.0513	<.0001	<.0001	0.0012	0.0029	<.0001
所得階級5分位 (1年目の所得)							
第1分位	56.6%	25.0%	12.8%	76.1%	46.2%	4.4%	17.7%
第2分位	57.8%	25.5%	11.9%	80.6%	45.3%	3.8%	16.8%
第3分位	58.9%	23.2%	12.2%	78.5%	45.3%	3.1%	18.5%
第4分位	60.0%	20.7%	11.9%	74.8%	46.4%	3.5%	19.9%
第5分位	60.9%	20.2%	10.8%	70.8%	48.7%	4.0%	22.2%
χ^2	34.2812	97.8522	14.2590	232.7268	24.1243	17.7363	87.9381
p	<.0001	<.0001	0.0065	<.0001	<.0001	0.0014	<.0001
世帯タイプ							
ふた親世帯	58.9%	22.2%	11.7%	77.5%	46.3%	3.6%	18.9%
ひとり親世帯	59.4%	31.1%	14.4%	53.4%	48.8%	6.9%	22.8%
χ	0.1976	93.2444	14.2239	656.7041	5.1284	62.3517	20.3259
p	0.6567	<.0001	0.0002	<.0001	0.0235	<.0001	<.0001

注：割合は、回答者の中でそれぞれのカテゴリーの相手と遊ぶ頻度として「よく遊ぶ」「ときどき遊ぶ」「殆ど遊ばない」の3択から「よく遊ぶ」と答えた割合。

表11 学校生活：7歳児の学校で楽しみとした割合、SES別

SES	学校で友達と会うの を楽しみにしている	学校の勉強(体育・音 楽などを含む)を楽し みにしている	学校の給食を楽し みにしている	学校の先生に会う のを楽しみにしてい る、信頼している	学校の行事(遠 足、運動会など)を 楽しみにしている
7年目貧困	91.8%	78.7%	75.2%	72.6%	93.0%
7年目非貧困	93.0%	82.0%	77.2%	76.1%	94.7%
χ^2	7.0555	25.3622	7.9474	22.579	18.0348
p	0.0079	<.0001	0.0048	<.0001	<.0001
7年目貧困(基準1)	92.0%	79.0%	75.1%	72.7%	92.9%
非貧困	93.0%	81.9%	77.1%	76.0%	94.6%
χ^2	3.3871	12.6742	5.1421	13.2446	14.0943
p	0.0657	0.0004	0.0234	0.0003	0.0002
1年目貧困	92.1%	78.3%	75.8%	72.2%	93.4%
1年目非貧困	93.0%	82.0%	77.0%	76.1%	94.6%
χ^2	3.9991	35.9076	3.4293	32.2633	10.622
p	0.0455	<.0001	0.0641	<.0001	0.0011
所得階級5分位 (7年目の所得)					
第1分位	91.9%	78.8%	76.1%	72.9%	93.5%
第2分位	92.6%	79.8%	77.0%	74.3%	94.3%
第3分位	93.1%	81.2%	77.0%	75.7%	94.4%
第4分位	93.3%	83.4%	77.4%	76.9%	95.1%
第5分位	93.5%	85.1%	77.5%	78.9%	95.3%
χ^2	18.1791	121.1264	4.8099	81.3001	27.8019
p	0.0011	<.0001	0.3074	<.0001	<.0001
所得階級5分位 (1年目の所得)					
第1分位	92.0%	78.3%	76.1%	72.5%	93.7%
第2分位	92.5%	80.0%	76.5%	74.2%	94.0%
第3分位	92.9%	81.3%	76.9%	75.0%	94.4%
第4分位	93.6%	83.3%	77.1%	77.1%	94.9%
第5分位	93.1%	83.9%	77.6%	78.4%	94.9%
χ^2	16.7731	102.2418	5.5323	84.0567	15.9939
p	0.0021	<.0001	0.2369	<.0001	0.003
世帯タイプ					
ふた親世帯	92.9%	81.7%	76.9%	75.9%	94.5%
ひとり親世帯	91.8%	79.0%	76.9%	71.6%	93.7%
χ	4.0858	10.0299	0.0002	21.028	2.159
p	0.0432	0.0015	0.9891	<.0001	0.1417

表12 孤食：7歳児が孤食、食事抜きとした割合、SES別

SES	朝食をほぼ毎日 か時々ひとりで食 べる	夕食をほぼ毎日 か時々ひとりで食 べる	朝食をほぼ毎日 か時々食べない	夕食をほぼ毎日か 時々食べない
7年目貧困	25.3%	16.8%	6.5%	1.1%
7年目非貧困	25.3%	15.5%	3.1%	0.5%
χ^2	0.0007	4.8841	114.1059	17.7248
p	0.9789	0.0271	<.0001	<.0001
7年目貧困(基準1)	24.2%	16.1%	6.2%	1.3%
非貧困	25.3%	15.6%	3.3%	0.5%
χ^2	1.5243	0.5884	56.1701	20.0529
p	0.217	0.4431	<.0001	<.0001
1年目貧困	27.2%	17.0%	6.2%	0.9%
1年目非貧困	24.8%	15.4%	3.1%	0.6%
χ^2	11.4831	8.0032	103.8349	7.5125
p	0.0007	0.0047	<.0001	0.0061
所得階級5分位（7年目の所得）				
第1分位	26.3%	16.6%	5.6%	0.9%
第2分位	27.1%	16.7%	3.9%	0.8%
第3分位	26.4%	15.6%	3.5%	0.6%
第4分位	24.9%	15.2%	2.6%	0.4%
第5分位	21.7%	13.9%	1.8%	0.3%
χ^2	68.9649	29.0575	164.983	23.3394
p	<.0001	<.0001	<.0001	0.0001
所得階級5分位（1年目の所得）				
第1分位	27.0%	17.4%	5.9%	0.9%
第2分位	27.8%	17.0%	4.5%	0.9%
第3分位	26.6%	16.0%	3.6%	0.6%
第4分位	24.3%	14.5%	2.4%	0.5%
第5分位	20.8%	13.5%	1.8%	0.3%
χ^2	129.1115	61.4831	211.6323	33.2403
p	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001
世帯タイプ				
ふた親世帯	25.4%	15.6%	3.3%	0.6%
ひとり親世帯	20.8%	14.3%	6.4%	0.7%
χ	22.9357	2.67	57.5424	0.7003
p	<.0001	0.1023	<.0001	0.4027

201001049A 別冊1 (CD-R 1枚あり)

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業)

「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」

平成22年度 総括研究報告書

(別冊1)

最低所得基準 (Minimum Income Standard: MIS) 法
を用いた最低生活水準の推計
(勤労世代単身男女、子ども)

【三鷹MIS】

岩田正美、阿部 彩、岩永理恵、卯月由佳、重川純子、山田篤裕

平成23 (2011) 年 3月

訂正表

p.2, p.31 「図表Ⅲ-1 単身男女の最低生活費月額」

表中、「家計調査2008~10年」の値、「三鷹MIS/家計調査(%)」の値を修正

図表Ⅲ-1 単身男女の最低生活費月額

	三鷹MIS					全国消費実態調査		家計調査		三鷹MIS		三鷹MIS	
	実額		構成比(%)			2009年		2008~10年		全国消費実態調査		家計調査	
	男性	女性	男性	女性	男性 交通費加算 の場合	勤労者世帯		勤労者世帯		三鷹MIS		三鷹MIS	
						大都市圏・関東		大都市		(%)		(%)	
					男性	女性	男女	男女	男性	女性	男性	女性	
消費支出合計	193,810	183,235	100.0	100.0	100.0	215,094	209,628	195,861	90	87	99	94	
食料	46,224	38,164	23.9	20.8	23.1	54,814	36,373	48,429	84	105	95	79	
外食	12,767	9,080	6.6	5.0	6.4	30,369	12,843	23,924	42	71	53	38	
住居	75,750	74,042	39.1	40.4	37.8	41,189	62,599	30,246	184	118	250	245	
光熱・水道	8,500	8,600	4.4	4.7	4.2	7,482	8,148	7,616	114	106	112	113	
電気代	3,500	3,000	1.8	1.6	1.7	3,524	3,292	3,593	99	91	97	83	
ガス代	3,600	3,900	1.9	2.1	1.8	2,145	2,646	2,490	168	147	145	157	
他の光熱						94	140	138					
上下水道料	1,400	1,700	0.7	0.9	0.7	1,720	2,069	1,396	81	82	100	122	
家具・家事用品	4,710	4,107	2.4	2.2	2.4	3,971	5,151	3,745	119	80	126	110	
家庭用耐久財	1,554	1,450	0.8	0.8	0.8	1,263	2,132	1,044	123	68	149	139	
室内装備・装飾品	176	184	0.1	0.1	0.1	425	465	367	41	40	48	50	
寝具類	574	634	0.3	0.3	0.3	232	295	523	247	215	110	121	
家事雑貨	1,076	1,181	0.6	0.6	0.5	1,096	1,211	947	98	98	114	125	
家事用消耗品	1,330	652	0.7	0.4	0.7	743	904	744	179	72	179	88	
家事サービス						212	143	120					
被服及び履物	7,194	14,318	3.7	7.8	3.6	11,223	14,312	11,142	64	100	65	129	
和服								194					
洋服	2,488	9,913	1.3	5.4	1.2	7,232	9,423	7,582	34	105	33	131	
下着類	546	1,088	0.3	0.6	0.3	370	867	537	148	125	102	202	
生地・糸類						0	83	31					
他の被服	751	873	0.4	0.5	0.4	1,014	1,046	743	74	83	101	117	
履物類	1,634	1,918	0.8	1.0	0.8	1,848	2,399	1,289	88	80	127	149	
被服関連サービス	1,775	525	0.9	0.3	0.9	760	494	765	234	106	232	69	
保健医療	478	1,206	0.2	0.7	0.2	4,514	8,207	4,694	11	15	10	26	
交通・通信	6,659	12,045	3.4	6.6	6.5	27,711	19,271	30,199	24	63	22	40	
交通	2,000	8,400	1.0	4.6	1.0	11,477	8,427	10,373	17	100	19	81	
自動車等関係費	242	219	0.1	0.1	0.1	8,454	3,523	12,654	3	6	2	2	
通信	4,417	3,417	2.3	1.9	2.2	7,780	7,321	7,172	57	47	62	48	
教育						608	1,006	19					
教養娯楽	22,746	13,088	11.7	7.1	11.4	32,945	23,144	27,151	69	57	84	48	
その他の消費支出	21,549	17,665	11.1	9.6	10.8	30,636	31,418	32,619	70	56	66	54	
諸雑費	5,536	9,446	2.9	5.2	2.8	8,761	16,815	12,815	63	56	43	74	
こづかい(使途不明)						493	207	191					
交際費	16,013	8,333	8.3	4.5	8.0	13,289	13,873	16,023	120	60	100	52	
仕送り金						8,093	523	3,591					
消費支出-住居	118,060	109,193	60.9	59.6	59.0	173,905	147,029	165,615	68	74	71	66	

注) 家計調査2008~2010年の値は2008、2009、2010年の値の世帯数重み付け平均値

三鷹MISの支出額は、小数点以下の端数処理のため、内訳分を足上げた金額と合計額が一致しない場合がある。

三鷹MIS構成比(%)中「男性 交通費加算の場合」列のデータは、男性の交通費を女性の交通費と同額に設定した場合の構成比率を表示。

p.32 6行目 (誤) 98 (正) 99、(誤) 92 (正) 94

9行目 (誤) 70 (正) 71、(誤) 65 (正) 66

12行目 (誤) 対全消では本調査の方が高く、家計調査とは同程度である。
(正) 本調査の方が高い。

35行目 (誤) 61 (正) 66

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」

平成22年度 総括研究報告書

（別冊1）

最低所得基準（Minimum Income Standard: MIS）法
を用いた最低生活水準の推計
（勤労世代単身男女、子ども）

【三鷹MIS】

岩田正美、阿部 彩、岩永理恵、卯月由佳、重川純子、山田篤裕

平成23（2011）年 3月

謝辞

本プロジェクトは、厚生労働省の助成*1を受け、前長妻昭厚生労働大臣の諮問研究会であるナショナル・ミニマム研究会の一環として行われたものである。本プロジェクトの実施は、多くの方々のご協力無くしては不可能であった。研究チームのメンバーとして活躍して下さった重川純子埼玉大学教授、山田篤裕慶応義塾大学准教授、岩永理恵神奈川県立保健福祉大学助教の3名の方々には、殆ど無償に近い形で、莫大な時間と作業量を投入していただいた。また、アシスタントの卯月由佳さん、福山洋子さん、進藤理恵さんには、MISの細かい価格調査や、三鷹での実地調査、調査会社の選定と調整、栄養量の計算、フォーカス・グループ・インタビューの記録など、MISの全行程にかかわる作業を担っていただいた。さらに、神奈川県立保健福祉大学栄養学科講師の五味郁子氏には、献立から栄養価チェックという困難な作業にあたっていただいた。最終確認グループでは、東京国際大学の上枝朱美准教授にも助っ人として活躍していただいた。ここに記して御礼申し上げる。

また、参加者の方々は短い時間で難しい課題を与えられた中、真摯に議論して下さった。中には、インタビュー終了後に、さらに意見をメールで伝えて下さった方々もいる。正直なところ、本プロジェクトを始める前は、シャイな日本人にはこのような「ディベート方式」の手法は難しいのではないかという懸念もあった。しかし、参加者の皆さんは、ご自分の経験を基に、しっかりと課題を検討して下さった。ここに感謝したい。

さらに、身重の身体で酷暑の日本にまで出向き、MIS手法を手とり足とり教えて下さったラフバラ大学のアビー・ディビス氏に感謝したい。帰国後も細かいメールでの質問に丁寧に応えてくださり、最後まで暖かく日本チームを励まし続けて下さった。無事に第4男児をご出産なされたことをチーム一同心よりうれしく思う。

最後に、最後のグループである最終確認グループを実施する直前に、東北・関東大震災（平成23年3月11日）が発生した。震災は、多くの尊い命を奪っただけではなく、戦後最大規模の人数の人々が生活基盤を失って今も避難所生活を強いられている。お亡くなりになられた方、被災された方々に心からお見舞いとお冥福をお祈りする。研究チームにこのような未曾有の状況の中、人々が考える「基礎的生活」も大きく変わったのではとの議論があった。これから震災の二次的三次的被害が特に社会的弱者に襲いかかる懸念がある中、国民的合意を得られる最低限の基礎的生活とは何かという議論は益々重要となってくるであろう。本プロジェクトの成果が、その議論のなかで活かされることを願ってやまない。

平成23年4月

MIS 研究班 代表 岩田正美
厚生科研プロジェクト研究代表者 阿部 彩

*1 厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究（H22-政策-指定-032）」（研究代表者：阿部彩）

研究者リスト

岩田正美	日本女子大学人間社会学部 教授	(MIS 研究班代表、 研究分担者)
阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 部長	(研究代表者)
重川純子	埼玉大学教育学部 教授	(研究協力者)
山田篤裕	慶應義塾大学経済学部 准教授	(研究協力者)
岩永理恵	神奈川県立保健福祉大学 助教	(研究協力者)
卯月由佳	国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント	(研究アシスタント)
福山洋子	国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント	(研究アシスタント)
進藤理恵	国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント	(研究アシスタント)

目次

I. 結果の概要	1
II. 調査方法	11
1. 英国のMISプロジェクト	
2. 三鷹MISプロジェクト	
III. 結果	30
1. 「最低生活水準」の定義	
2. 最終品目リスト	
1) 単身男女の「最低必要な基礎的生活」費用	
2) 子どもの「最低必要な基礎的生活」費用	
添付資料 :	35
<最終品目リスト>	
・単身勤労世代男性	
・単身勤労世代女性	
・子ども(5歳・小学5年生・中学3年生 男女)	
<献立・食費計算表>	
・単身勤労世代男性	
・単身勤労世代女性	
・子ども(5歳・小学5年生・中学3年生 男女)	
IV. MIS実施にあたっての課題と問題点	80
1. 導入グループ	
2. 勤労世代単身男性	
3. 勤労世代単身女性	
4. 子ども	
V. 考察	94

資料 (CD 収録) :

1. プロジェクト日程表 8月セミナー、グループ・インタビュー日程
2. 被験者の属性
3. トピックガイド
4. 展示物 (グループ・インタビューで使用したもの)
5. 実施報告
6. 議事録
7. 栄養チェック結果まとめ
8. 献立変更記録

I. 結果の概要

最低所得基準（Minimum Income Standard: MIS）法を用いた最低生活水準 の推計（勤労世代単身男性・女性、子ども）【三鷹MIS】

【調査の背景】

本プロジェクトは、厚生労働省の助成*1を受け、前長妻昭厚生労働大臣の諮問研究会であるナショナル・ミニマム研究会の要請を受けて行われた。

【MIS法とは】

MIS法は、イギリスのラフバラ大学を中心としたグループが開発し、英国にて注目されている一般市民参加型の最低生活基準の算定方法である。MIS法では、一般市民に対するグループ・インタビューを繰り返し行うことにより、「最低生活」の定義から、その生活には何が含まれるべきかの具体的な内容、それぞれについての価格まで決定する。決断はすべて一般市民に委ねられ、グループ・インタビューを繰り返し行うことにより数値が精緻化される。

【調査方法】

調査会社のモニター登録をしている者の中から、設定地（東京都三鷹市）の近郊に住む3つの属性の人々（単身男性、単身女性、18歳未満の子どもをもつ親）計70人に対して通算10のグループ・インタビューを行い、以下の設定の仮定の人物が必要とする最低限の基礎的生活を具体的に考えてもらい、その生活をおくるために必要な月額を計算した。また、栄養士からのアドバイス、研究者からの価格調査の結果は、適宜、グループ・インタビューにフィードバックされ、グループが必要と判断すれば修正が加えられた。

【三鷹MIS】

MIS法を、日本にて適用するにあたって、ある地域に住む架空の人物を設定する必要があるため、本プロジェクトでは東京都三鷹市を設定地とした（以下、本プロジェクトの略名を「三鷹MIS」とする）。グループ・インタビューの話し合いで、以下の3人の架空の人物の最低生活を検討することとなった。

- ① 三鷹在住、32歳の独身男性、1人暮らし
- ② 三鷹在住、32歳の独身女性、1人暮らし
- ③ 三鷹在住の5歳性別未定（幼稚園）、小学5年生男子、女子、中学3年生男子・女子。
世帯タイプは未定、小学生、中学生は公立校に通学。

【結果の概要】

1) 単身男性、単身女性 (勤労世代)

MIS法によって算定された三鷹市在住の32歳の独身男性と独身女性の「最低必要な基礎的な生活」費用の月額、男性193,810円、女性183,235円であった。その内訳は、以下である。

図表Ⅲ-1 単身男女の最低生活費月額

	三鷹MIS					全国消費実態調査		家計調査		三鷹MIS		三鷹MIS	
	金額		構成比(%)			2009年		2008~10年		全国消費実態調査		家計調査	
	男性	女性	男性	女性	男性 交通費加算 の場合	勤労者世帯		勤労者世帯		三鷹MIS		三鷹MIS	
						大都市圏・関東	大都市	男女	男女	(%)	(%)		
男性	女性	男性	女性	男性	男性	女性	男女	男女	男性	女性	男性	女性	
消費支出合計	193,810	183,235	100.0	100.0	100.0	215,094	209,628	198,543	90	87	98	92	
食料	46,224	38,164	23.9	20.8	23.1	54,814	36,373	46,009	84	105	100	83	
外食	12,767	9,080	6.6	5.0	6.4	30,369	12,843	21,126	42	71	60	43	
住居	75,750	74,042	39.1	40.4	37.8	41,189	62,599	29,532	184	118	266	251	
光熱・水道	8,500	8,600	4.4	4.7	4.2	7,482	8,148	8,717	114	106	98	99	
電気代	3,500	3,000	1.8	1.6	1.7	3,524	3,292	4,045	99	91	87	74	
ガス代	3,600	3,900	1.9	2.1	1.8	2,145	2,646	2,841	168	147	127	137	
他の光熱						94	140	254					
上下水道料	1,400	1,700	0.7	0.9	0.7	1,720	2,069	1,576	81	82	89	108	
家具・家事用品	4,710	4,107	2.4	2.2	2.4	3,971	5,151	4,388	119	80	107	94	
家庭用耐久財	1,554	1,450	0.8	0.8	0.8	1,263	2,132	886	123	68	175	164	
室内装備・装飾品	176	184	0.1	0.1	0.1	425	465	332	41	40	53	55	
寝具類	574	634	0.3	0.3	0.3	232	295	490	247	215	117	129	
家事雑貨	1,076	1,181	0.6	0.6	0.5	1,096	1,211	699	98	98	154	169	
家事用消耗品	1,330	652	0.7	0.4	0.7	743	904	550	179	72	242	118	
家事サービス						212	143	97					
被服及び履物	7,194	14,318	3.7	7.8	3.6	11,223	14,312	11,530	64	100	62	124	
和服								209					
洋服	2,488	9,913	1.3	5.4	1.2	7,232	9,423	5,837	34	105	43	170	
下着類	546	1,088	0.3	0.6	0.3	370	867	399	148	125	137	273	
生地・糸類						0	83	24					
他の被服	751	873	0.4	0.5	0.4	1,014	1,045	558	74	83	135	156	
履物類	1,634	1,918	0.8	1.0	0.8	1,848	2,399	972	88	80	168	197	
被服関連サービス	1,775	525	0.9	0.3	0.9	760	494	611	234	106	290	86	
保健医療	478	1,206	0.2	0.7	0.2	4,514	8,207	5,366	11	15	9	22	
交通・通信	6,659	12,045	3.4	6.6	6.5	27,711	19,271	30,578	24	63	22	39	
交通	2,000	8,400	1.0	4.6	1.0	11,477	8,427	8,125	17	100	25	103	
自動車等関係費	242	219	0.1	0.1	0.1	8,454	3,523	10,498	3	6	2	2	
通信	4,417	3,417	2.3	1.9	2.2	7,780	7,321	7,527	57	47	59	45	
教育						608	1,003	33					
教養娯楽	22,746	13,088	11.7	7.1	11.4	32,945	23,144	26,981	69	57	84	49	
その他の消費支出	21,549	17,665	11.1	9.6	10.8	30,636	31,418	35,409	70	56	61	50	
諸雑費	5,536	9,446	2.9	5.2	2.8	8,761	16,815	14,316	63	56	39	66	
こづかい(使途不明)						493	207	143					
交際費	16,013	8,333	8.3	4.5	8.0	13,289	13,873	17,860	120	60	90	47	
仕送り金						8,093	523	3,091					
消費支出-住居	118,060	109,193	60.9	59.6	59.0	173,905	147,029	169,010	68	74	70	65	

注) 家計調査2008~2010年の値は2008、2009、2010年の値の世帯数重み付け平均値

三鷹MISの支出額は、小数点以下の端数処理のため、内訳分を足上げた金額と合計額が一致しない場合がある。

三鷹MIS構成比(%)中「男性 交通費加算の場合」列のデータは、男性の交通費を女性の交通費と同額に設定した場合の構成比率を表示。

2) 子ども

MIS法によって算定された三鷹市在住の5歳、小学校5年生、中学校3年生の男子・女子の「最低必要な基礎的な生活」費用の月額、5歳児61,044円(=41,897円+食費19,147

円)、小学5年生男子は57,378円(=33,969円+食費23,409円)、同女子は57,610円(=34,201円+食費23,409円)、中学3年生男子は95,773円(=57,464円+食費38,309円)、同女子は83,179円(=57,681円+食費25,498円)であった。内訳は、以下の通り

図表Ⅲ-3 MISによる子どもの最低生活費

	月額(円)					構成割合(%)				
	5歳	小学5年生		中学3年生		5歳	小学5年生		中学3年生	
	幼稚園	男子	女子	男子	女子	幼稚園	男子	女子	男子	女子
就学前教育(3年保育と仮定)	27,233					65.0				
幼稚園・学校に必要なもの	1,219	6,609	6,576	16,407	16,177	2.9	19.5	19.2	28.6	28.0
学校集金		4,580		7,025			13.5	13.4	12.2	12.2
教材		847		5,858			2.5	2.5	10.2	10.2
学用品		1,182	1,150	3,525	3,294		3.5	3.4	6.1	5.7
学校外教育		6,300		14,957			18.5	18.4	26.0	25.9
自宅での学習		194		364			0.6	0.6	0.6	0.6
居住スペース				181					0.3	0.3
住宅関係の備品	654	621		828	786	1.6	1.8	1.8	1.4	1.4
家の内外での遊び・活動	1,526	3,708		8,783	8,757	3.6	10.9	10.8	15.3	15.2
衣類、靴、鞆	2,406	3,644	3,808	5,841	5,590	5.7	10.7	11.1	10.2	9.7
風呂、身支度	965	1,473	1,572	1,848	2,615	2.3	4.3	4.6	3.2	4.5
常備薬	637	276		276		1.5	0.8	0.8	0.5	0.5
保健医療	513	929		1,133		1.2	2.7	2.7	2.0	2.0
食器	30	30		30		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
休日(週末、長期休み)	5,208	7,342		325		12.4	21.6	21.5	0.6	0.6
特別な日	690	1,232		1,815		1.6	3.6	3.6	3.2	3.1
その他	815	1,613		4,675		1.9	4.7	4.7	8.1	8.1
合計月額	41,897	33,969	34,201	57,464	57,681	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 小数点以下の端数処理のため、内訳分を足し上げた金額と合計額が一致しない場合がある。

【調査チーム】

岩田正美(日本女子大学教授)、阿部彩(国立社会保障・人口問題研究所部長)、重川純子(埼玉大学教授)、山田篤裕(慶應義塾大学准教授)、岩永理恵(神奈川県立保健福祉大学助教)、卯月由佳(国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント)、福山洋子(国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント)、進藤理恵(国立社会保障・人口問題研究所 研究アシスタント)

【連絡先】阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階

Tel: (03)3595-2984, Fax: (03)3502-0636, E-mail: ayaabe@ipss.go.jp

*1 厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究(H22-政策-指定-032)」(研究代表者:阿部彩)

II. 調査方法

本プロジェクトは、最低所得基準の算定を日本で試みるため、英国のラフバラ大学 Centre for Research in Social Policy (CRSP)の研究チームが最初に開発した方法を応用した。本章はまず、その英国の MIS (Minimum Income Standard) プロジェクトの概要と調査方法を説明する。これについては、Joseph Rowntree Foundation から公刊されている報告書 (Bradshaw et al. 2008) の他、2010年8月に国立社会保障・人口問題研究所で開催されたセミナーでの、CRSP のアビー・デイビス氏による講義内容と配布資料をもとにしている。次に、本プロジェクトで実際に用いた方法について説明する。英国で開発された方法を応用したとはいえ、本プロジェクトの時間制約や日本の状況に合わせ、独自の手続きを考えた部分もあった。

1. 英国の MIS プロジェクト

1) 目的と調査方法の概要

MIS とは「最低生活」を送るのに必要な所得のことである。誰もが少なくとも「最低生活」を送れるだけの所得を得られるように、社会政策が目標とする基準を示している。MIS は、新しい貧困線でもなければ剥奪指標でもなく、何か不利な状況を定義するための概念でもない。しかし MIS は、公的扶助の水準、最低賃金、相対的貧困線、物価の推移などと比較することで、政府の施策が低所得世帯の人々にどのような影響を与えるかについて示唆をもつことができる。

MIS の最も大きな特徴は、平均的な豊かさが変化する社会の中で、一般市民の人々がどのような生活を最低水準として受け入れ可能だと見なしているかをもとに生活費が算定されることにある。それと同時に、基本的ニーズに関する専門家の知識も活用される。現状では、その水準を下回る生活を強いられている人々もいる。しかし、ここで考える最低生活は、実際に一定数の人々が強いられている生活の最低水準を示すものではない。

MIS を算定するのに含まれる項目 (商品やサービス) は、必要なもの (needs) であり、欲しいもの (wants) ではない。一方、同じような属性をもつ人々の間でも、全員が全く同じものを必要としているわけではないという認識も重要である。個々人の生活には、例えば過疎地に住む場合、身体に障がいがある場合、あるいは特に物価の高い地域に住む場合など、それぞれ追加で必要になるものがある。そのため、一国を単位として定義した MIS によって、そこに暮らす全ての個人にとって最低必要な所得を示すことはできない。しかし、誰ひとりの生活もそれを下回るものであってはならないという水準を示すことはできる。MIS は、このような数値として解釈する必要がある。

このように定義される MIS を算定するため、MIS プロジェクトは、近年の英国で生活費を計測するのに用いられてきたいくつかの方法の利点を複合的に取り入れながら、独自の方法を開発している。ひとつは、Family Budget Unit (FBU) が用いてきた文書資料、栄養や光熱費に関する専門家の知見、消費者への質問紙調査、生産者からの情報 (物の耐用性など)、消費データや支出データなどを活用する方法である。もうひとつは、Consensual Budget Standards (CBU) のように、何が最低必要かを定めるため、様々な類型の世帯で生活する一般の人々の意見を取り入れる方法である。ある一定の最低所得基準について社会的な合意を得るには、何が最低生活の構成要素となるかについて、情報に支えられた交渉と合意形成を経る必要があるという考えが、後者のアプローチの前提となっている。

これらの方法を組み合わせることで、専門家の見解を一般市民の意見に基づいて調整しながら、同時に一般

市民の意見を専門知識や研究成果に基づいて検証することが可能になる。この点を重視するため、MIS プロジェクトは一般市民が参加するフォーカス・グループ（グループ・ディスカッション）の方法で調査を行い、次に専門家がそれぞれの調査結果を協議および検証するというように、図1に示す段階的なアプローチを取っている。

各段階で取り組む課題については以下で説明するが、およそ次のような流れになる。第1段階の導入グループの参加者は、最低生活とはどのような生活のことであるかを話し合う。その話し合いの内容をもとに、第2段階で研究チームが最低生活の定義を確定する。ここで定義された最低生活を実現するのに必要なありとあらゆるモノやサービスについて、その質や量も含め、第3段階の事例グループの参加者が話し合う。第4段階では、研究チームが事例グループで出てきた全てのモノやサービスの価格を調べ、最低生活費を仮算定する。食費と光熱費については、それぞれの専門家の知識を頼りに算定する。第5段階の確認グループの参加者は、事例グループで挙げられたモノやサービスが適切かどうか話し合う。ここで最低必要なもののリストが修正されることになる。第6段階では、修正されたリストをもとに、研究チームは最低生活費を再度算定する。この結果の妥当性について、第7段階の最終確認グループの参加者が批判的に検討する。第8段階で、一地域で算定された最低生活費が他の地域でも妥当なものかどうかを検証し、必要な場合は修正を加える。

第7段階までのフォーカス・グループは、ラフバラ大学の所在地であるラフバラで実施された。ラフバラはイングランド中部にある人口約58000人の都市である。フォーカス・グループの参加者は、ラフバラのショッピング・モールの買い物客の中から集められた、ラフバラかその近郊に住む人々である。参加者どうしの話し合いをスムーズに進めるため、日常的な生活圏を共有できる範囲に住む人々を募ったということである。ただし、特定の生活水準にある人々の意識が最低生活の捉え方に偏って反映するのを防ぐため、なるべく幅広い所得水準の参加者を集めるようにした。

フォーカス・グループの方法を用いる主な理由は、①何が最低必要かを定めるだけでなく、なぜそれが最低必要かを考えるため、②意思決定を専門家ではなく一般市民にゆだねるためである。

2) 調査段階別の方法の詳細

本節では、英国のMISプロジェクトで最低所得基準を測定するために開発された方法について、図1の各段階の手続きをより詳しく説明する。

第1段階 導入グループ

(1) 誰にでも最低必要な生活とは何か

参加者が、誰にでも最低必要な生活とは何かを議論し、合意に到達することを目指す。ここで出される意見は、MISプロジェクトが依拠する「最低生活」の定義を決定するためのデータとなる。所要時間は1時間半ほどである。他のグループとは異なり、導入グループには幅広い属性の人々に参加してもらう。

最低必要な生活とはどのような生活かをめぐり、この場で何を議論したらいいのかを参加者がイメージしやすくするため、まずはモデレーターが最低生活の定義の参考例を提示する。英国には最低生活に関する公式の定義が存在しないため、国連や米国で用いられる次のような定義を提示した。

- 身体的、精神的、道徳的及び社会的な福祉や厚生（well-being）のために必要なもの（国連）
- 現代社会に参加する十全な機会を与えるもの—それは生存や体面を保つための要件を上回るものであ